

指定管理者による管理運営の概要

施設概要	名称	近江八幡市立八幡町第1共同浴場		
	所在地	近江八幡市八幡町2-1-3		
	設置目的	市民の健康増進及び公衆衛生の向上に寄与する		
指定管理者	名称	八幡町自治会		
	所在地			
指定管理業務の内容	公衆浴場の維持管理に関する業務 公衆浴場の利用料金の徴収に関する業務 公衆浴場の設置目的の達成に資する業務 公衆浴場の利用者の利便性を向上させるための業務			
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日(3年間)			
指定管理料	平成18年度：730千円      平成19年度：730千円      平成20年度：730千円			